

# 別冊 1 : 水力発電設備の調査結果

平成 1 9 年 1 月 3 1 日

東京電力株式会社

## 1 調査体制

「発電設備における法令手続きおよび検査・計測記録等適正化対策部会」の下に、社外専門家並びに法務部門、社内監査部門、設備部門の社員からなる「水力発電設備における法令手続きおよび検査・計測記録等適正化対策検討会」(以下、水力検討会。メンバーは添付資料1参照)を置き、詳細な調査を実施した。

調査にあたっては、社外専門家に関与していただき、客観性の確保に留意しつつ進めた。

## 2 調査範囲

水力発電設備に関し、電気事業法(以下、電事法)に基づく検査に関するデータ処理における改ざんの有無について調査した。調査の対象となる検査は以下のとおり。なお、水力発電所の検査ではプロセス計算機のデータは使用していない。

- (1) 使用前検査(電事法第49条第一項(旧第43条第一項))及び使用前自主検査(電事法第50条の2)
  - ・ 当社が保有する161箇所全ての水力発電所を対象に、電事法が施行された昭和40年7月1日以降現在までに受検あるいは実施した全ての使用前検査及び使用前自主検査(使用前検査:117発電所251件、使用前自主検査:4発電所5件)
  
- (2) 立入検査(電事法第107条第二項(旧第107条第一項))
  - ・ 当社が保有する161箇所全ての水力発電所の中で、これまで立入検査を受検している155箇所の水力発電所を対象に、発電所ごと至近に実施された立入検査(なお、各水力発電所が受ける立入検査は概ね10年に1回程度で、当社では、立入検査資料の保存年限は10年)

### 3 調査方法

今回調査対象とした検査に関するデータ処理における改ざんの有無について、以下の方法により調査した。

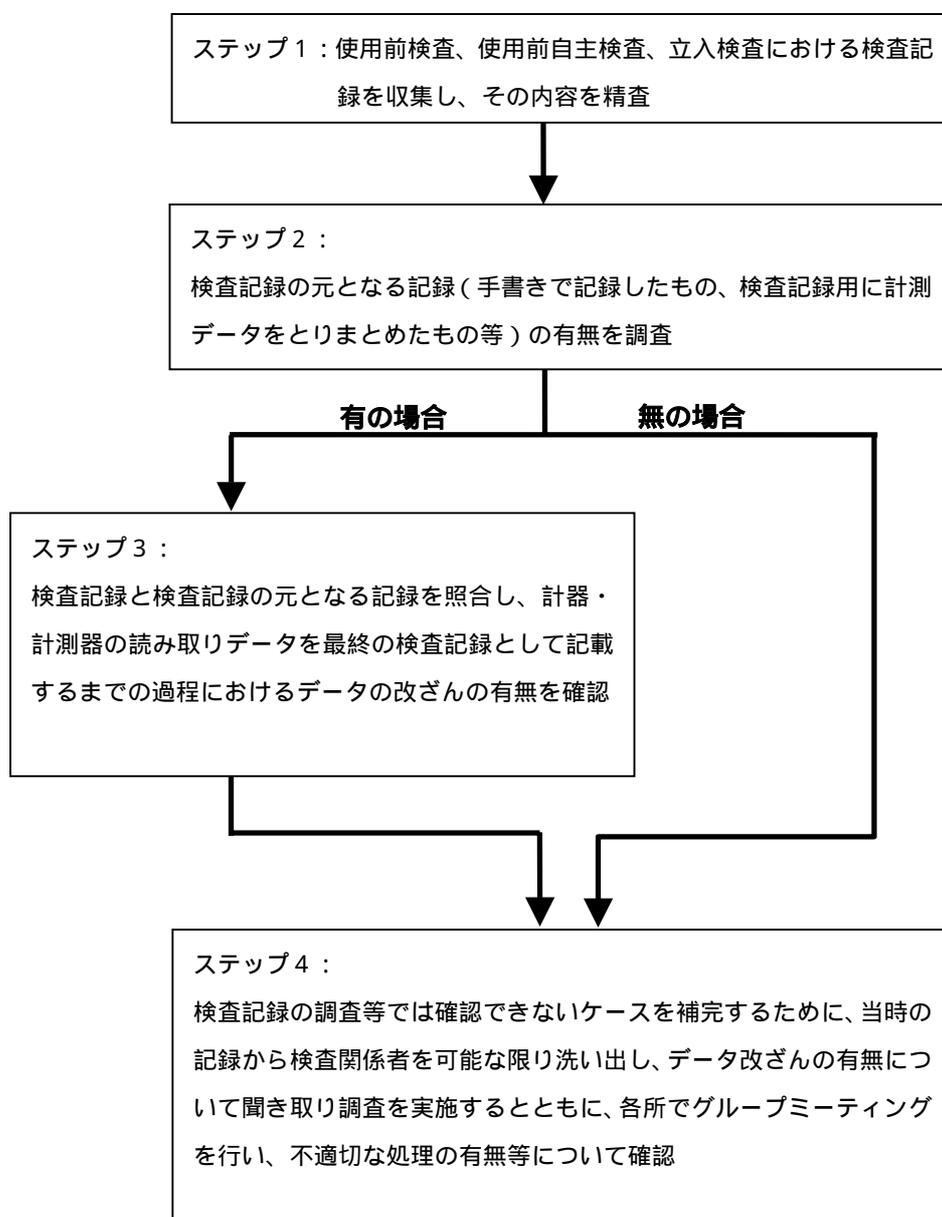


図1 調査フロー

- ・また、検査で使用する試験装置<sup>1</sup>については、不正なデータ処理の有無を確認した。  
（試験装置製作メーカーにて、自動的な固定値処理や不適切な情報加工プログラムの有無等について確認）

1：負荷遮断試験等で使用する試験装置。水圧、回転数、電圧等のデータを取り込み、試験記録を作成する装置で、入出力部とパソコンで構成される。

#### 4 調査結果

改ざん事案は、立入検査で5件<sup>1</sup>(使用承認のための立入検査を含む)確認されており、経済産業省からの報告徴収命令(平成18年12月21日付)に基づき、事実関係、根本的な原因究明、再発防止策について取りまとめ、平成19年1月24日付の当社報告書「当社水力発電所の電気事業法に係るデータ改ざん及び無届工事に関する調査報告書」の中で報告済み。

1: 玉原発電所(玉原ダムのダム変形)、葛野川発電所(葛野川ダムの水位、揚圧力、漏水量)、一ノ瀬発電所(丸沼貯水池堆砂状況)、須田貝発電所(須田貝貯水池堆砂状況)、塩原発電所(八汐調整池堆砂状況)におけるデータの改ざん事案

水力発電設備における法令手続きおよび検査・計測記録等適正化対策検討会構成メンバー

主査	: 取締役副社長	林 喬
副主査	: 工務部長	武部 俊郎
メンバー	: 総務部文書グループマネージャー	菊地 康二
	用地部水利・尾瀬グループマネージャー	松村 吉弘
	工務部施設業務グループマネージャー	小林 功
	工務部水力発電グループマネージャー	鮫島 匠臣
	工務部工務土木グループマネージャー	赤松 英樹
	工務部設備環境グループマネージャー	大槻 陸夫
	系統運用部需給運用計画グループマネージャー	花井 彰
	建設部スペシャリスト(ダム設計・維持管理)	内田 善久
	品質・安全監査部保安監理グループ	三浦 康史
オブザーバー	: フェロー	吉越 洋
	電力流通本部保安担当	佐々 千景
社外専門家	: 弁護士	熊谷 明彦 氏
	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授	大町 達夫 氏
	(財)ダム技術センター顧問	松本 徳久 氏

(平成 19 年 1 月 31 日現在)